

平成 30 年 2 月 14 日

短時間勤務非常勤職員にかかる給与単価の訂正につきまして

平成 30 年 2 月 1 日（木）までに掲載致しております短時間勤務非常勤職員の公募の給与の項目について誤りがございました。「平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日」の期間の給与の単価につきましては、赤字で記載しております金額が正しい額になります。誠に恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

短時間勤務非常勤職員

誤：

（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日）1,050～1,450 円

（平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）1,020～1,410 円

正：

（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日）1,050～1,450 円

（平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）**1,030～1,430 円**